

保護者の皆さまへ

小学校の「通級による指導」が在籍校で受けられるようになります

～令和3年4月から「特別支援教室（校内通級）」を全市で実施します～

「通級による指導」とは、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要としている児童が、通級指導教室で一人一人の教育的ニーズに応じた特別な指導（※1）を受けるための、指導の形態です。

北九州市では令和3年度より、通級指導担当教員が各校を巡回し、学校に居ながら「通級による指導」が受けられる「特別支援教室（校内通級）」を、市内全ての小学校を対象に実施します。

これまで、「通級による指導」を受けるために、他校に通う必要がありましたが、これからは、在籍校で「通級による指導」が受けられるようになります（※2）。

※1 特別な指導とは、見え方・聞こえ方・コミュニケーション・集団参加など、学習上や生活上の苦手さを改善・克服するための、個別の学習の事です。

※2 「通級による指導」を受けるには、申込及び審査が必要です。

「特別支援教室（校内通級）」への移行イメージ

